

令和 6 年 6 月 24 日現在

機関番号：34301

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2020～2023

課題番号：20K22036

研究課題名（和文）現代宗教と胎児生命観の変容：日本と台湾の「プロライフ運動」を通して

研究課題名（英文）The transformation of fetal life in modern religion: Through the "Pro-Life Movement" in Japan and Taiwan.

研究代表者

陳 宣聿 (CHEN, Hsuanyu)

大谷大学・真宗総合研究所・研究員

研究者番号：40880315

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は現代社会において、宗教がいかに胎児生命観の変容に対応するかを考察することである。中でも、特に公的な場で胎児の生命尊重を訴える「プロライフ運動」について日本と台湾の展開と現状について検討を行った。報告者は日本と台湾で文献調査及びフィールド調査を併用して行った。調査を通して報告者は、宗教との関わり方を意識しながら、台湾における優生保健法の成立と改正案の提出をめくって、生命尊重の言説を整理した。また、マーチフォーライフというイベントを通して、2010年代以降日本と台湾で始まった「プロライフ運動」のあり方を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、現代社会における胎児の生命観変遷を意識し、日本と台湾の「プロライフ運動」への考察を通して、公的な場における制度的宗教の動きを検討してきた。家族観、性とジェンダー、生殖といったプライベートな問題は、公的な場での争点になっていく。本研究は公的な場における胎児の生命尊重をめぐる言説を整理し、国際間の影響を意識しながら、東アジアにおける宗教と政治の関わり方の一角を提示した。

研究成果の概要（英文）：This study investigates the way religion adapts to evolving perspectives on fetal life within contemporary society. Specifically, it scrutinizes the inception and present status of the "pro-life movement," advocating for the acknowledgment of fetal life in public arenas within Japan and Taiwan. Researcher undertook extensive research in both countries, amalgamating literary inquiry with on-site investigation. The study encapsulates an outline of the establishment of Taiwan's Eugenic Health Law and the discussion surrounding the respect for fetal life during the 1970s and early 1980s, cognizant of its correlation with religion. Furthermore, it elucidates the character of the "pro-life movement" that transpired in Japan and Taiwan subsequent to the 2010s, notably through events like the March for Life.

研究分野：宗教学

キーワード：中絶 生命尊重 台湾 宗教 社会運動

1. 研究開始当初の背景

第二次世界大戦以降、超音波診断の技術は徐々に各国の産婦人科に応用された。可視化に伴って、胎児は妊婦の身体から独立する存在として見られるようになってきた。現代社会における胎児生命観の変遷は、欧米社会において、1970年代以降胎児の生存権・生命権に立脚し、中絶反対を唱える社会運動(以下「プロライフ運動」)として表出し、注目を与えた。

欧米(特にアメリカ合衆国)における「プロライフ運動」に関する研究は、リプロダクションの歴史的研究やファンダメンタリズムの復興に関する宗教社会学的研究の分野から多くの成果が蓄積されていた。他方、宗教と胎児のいのちについて論じる際に、日本では「水子供養」といった儀礼的側面が注目され、日本国内及び海外から関心を集め、複数の重要な論考が上梓された。こういった「胎児のいのちに対する法的・公共レベルの社会運動(欧米) 私的・個人レベルの悩みに対応する儀礼(日本)」の図式は、胎児生命観への理解の一側面を反映する一方、儀礼と運動との交渉に生じた多面性を見落とす恐れがある。

今まで、報告者は日本と台湾における「水子供養」といった夭逝した胎児や赤子を弔う儀礼の研究に取り組み、祖先祭祀を軸に儀礼の構造に関する比較研究を行った(陳宣聿 2020「水子供養と嬰霊慰霊—現代 民間信仰 の日台比較研究—」東北大学文学研究科博士論文)。その研究成果を踏まえ、本研究は日本と台湾での展開を中心に、今まで看過されてきた胎児の生命尊重をめぐる動きの動向、及び宗教の位置付けを明らかにすることにした。

なお、本研究に着手しはじめた2020年は、新型コロナウイルスのパンデミックが進行している、都市封鎖や自粛政策が実施されていた状況である。そのため、報告者が調査予定であったイベントの休止、図書館の利用や対面の訪問調査などが制限され、オンラインのイベント参加、オンラインのインタビュー調査に切り替えるなど新たな切り口を模索していた。また、研究開始当初、報告者は先行研究や自身のこれまでの研究調査を踏まえ、こういった「プロライフ運動」は自国内の多様な制度的宗教が連合し、体系的に進行することを想定した。しかし、研究を進めるにつれて、キリスト教の繋がりによって生じた国際間の交流の状況に気づき、調査の展開に応じて最初の仮説を修正し、特に台湾のカトリック教会の動きに着目して研究を深めた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、現代社会において、宗教がいかに胎児生命観の変容に対応するかを検討することである。中でも、特に公的な場で胎児の生命尊重を訴える「プロライフ運動」が日本と台湾の展開と現状について検討を行った。

3. 研究の方法

本研究は文献調査とフィールドワーク調査を併用し、研究を進めてきた。以下、日本と台湾に分けて、具体的な調査内容を提示する。

日本でのフィールドワーク調査：報告者は日本における March for life といったデモ行進を対象に、関係者についてインタビュー調査を行い、現状の把握に着目した。

台湾での文献調査：優生保健法の成立、改定案に伴って生じた議論の内容を検討し、報告者は台湾の立法院(国会)の議事録、新聞、主な反対意見を挙げた台湾のカトリック教会関連の出版物を収集した。それを通して、1980年代初期、そして2000年代以降から現在に至るまでの胎児生命尊重に関する言説を集め、分析を行なった。

台湾でのフィールドワーク調査：報告者は胎児の生命尊重を唱える五つの団体を訪ね、成立の経緯、組織、活動状況、宗教との関わりについてインタビュー調査を行なった。また、中でも特にカトリック教団と関わりのある March for life に焦点を当て、イベントの参加及び記録を行った。

4. 研究成果

本研究の研究成果を、(1)台湾における「プロライフ運動」の歴史展開、(2)日本と台湾における「プロライフ運動」の現状 March for Life を通して、の2点にまとめ、以下はそれぞれの成果を提示する。

(1)台湾における「プロライフ運動」の歴史展開：

台湾において中絶に関する議論は「優生保健法」の立法と施行に伴って生じていた。1984年優生保健法の立法、1985年の実施によって、刑法第228条の墮胎罪が存在しながら、条件付きの「中絶の合法化」ともみなされるようになった。優生保健法の第9条では、妊婦自身の意思によって中絶可能な状況を規定し、性的な被害、近親相姦、優生に関する条項のほかに、第6項の「妊娠や出産は心理的な健康、もしくは家庭生活に影響を与える」の項目の解釈範囲が広いため、

「合法化」とみなされる主因となる。2000年代中盤において、優生保健法の改正案が立法院(国会)で審議されるようになり、最終的に廃案となったが、生命尊重を唱える宗教団体と女性の権利を強調する団体との対立も注目されるようになってきた。

そういった「優生保健法」の立法と改正案の審議を踏まえ、報告者は新聞、立法院の議事録、宗教関係の出版物を通して文献研究を中心に、1970年、1980年代前半と、2000年代中盤において、台湾における胎児の生命尊重をめぐる言説の出現及び運動になる過程をまとめた。以下は二つの時期に分けて、それぞれの状況を提示する。

1970年、1980年代前半：

1970年優生保健法草案の公表によって、カトリックとプロテスタントの団体が中心になり、優生保健法に関する座談会を開いた。それをきっかけに、今まで表出していなかった胎児の生命尊重をめぐる議論もメディアで見られるようになった(吳燕秋、中山文訳 2010「戦後台湾女性の墮胎心性史」『台湾女性研究の挑戦』)。草案提出から10年経ち、1982年で優生保健法が初めて立法院(国会)で審議されるようになった。家族計画の推進に伴い、中絶の合法化は人口成長を抑止し家庭生活の質を向上する解決策として捉えられ、さらに闇の中絶から女性の健康を保障する側面も強調された。それに対して強い反対的な意見を示したのは、内戦で国民党とともに台湾に遷移してきた第一期の立法委員たちである。彼らは特に性的乱れを懸念して、胎児の殺害は中華文化や道徳を損なうという意見が多くみられた。同時期に、カトリックの背景を持つ「中国天主教文化協進会」は家父長制度の維持、中華文化と道徳をめぐる言説を強調しながら、胎児の生命尊重を唱えた。

2000年代中盤：

1985年優生保健法の実施に伴って、反対の意見も下火になっていたが、2000年代中盤で再び注目されるようになった。こういった背景には、1997年以降青少年の性への注目、そして2002年経口妊娠中絶薬認可などの出来事と関係していると考えられる。2000年代中盤、胎児の生命尊重を理由に優生保健法の第6項を撤廃し、中絶敷居を高くする動きが生じた。こういった動きはカトリックの輔仁聖ロベルト・ベラルミーノ神学院が中心になり展開し、そして、2003年多宗教の連合を目指して、「尊重生命全民運動大聯盟」(以下、「尊重生命大連盟」と略す)が成立した。尊重生命大連盟は、胎児の生命尊重に関するキャンペーンを行った。中でも、特に「中絶の真実」を訴えるドキュメンタリー映像を学校教育の場で運用することをめぐって、女性団体との対立がメディアで大きく報じられた。

2003年に結成した多宗教の尊重生命大連盟が、胎児の生命尊重を唱えることで、台湾で中絶をめぐる議論が再び脚光をあびるようになった。尊重生命大連盟は法律の改正によって中絶の制限強化によって胎児の生命尊重を目指す緩やかな集合体である。「多宗教の繋がり」と強調するものの、輔仁聖ロベルト・ベラルミーノ神学院の関係者以外の団体は、イベント・デモ活動の出席と協力、署名、経済面の協力、動員などの側面でサポートのみで、長期間にわたって継続的な協力は困難である。また、優生保健法の改正案の廃案、そして2010年以降、同性婚への反対や家庭価値に部門が分かれるなどで、動きも下火になっていた。その代わりに、国内での多宗教の繋がりではなく、海外のプロライフ団体などの繋がりや強調する団体も浮上した。特にキリスト教のネットワークを通して交流を図る側面が目立っている。上記する研究成果は、陳宣聿 2022「宗教と越境する中絶論争：2000年代以降台湾におけるプロライフ運動の展開」(第6回アジア未来会議 2022年8月29日)などで発表した。

(2)日本と台湾における「プロライフ運動」の現状——March for Lifeを通して

日本と台湾における「プロライフ運動」の現状把握も本研究の重要な課題の一つである。報告者はアメリカにルーツを持つデモ行進、マーチフォーライフ(March for Life)を通して、日本と台湾の「プロライフ運動」の状況、及びアメリカからのプロライフ組織との交流について取り上げる。

マーチフォーライフはアメリカのワシントンDCで行われるプロライフの集いである。1973年1月22日アメリカ合衆国の最高裁判所のロウ判決(Roe v. Wade)以降、2022年6月判決によって覆えされるまでに、中絶は女性のプライバシー権として保障されるようになった。ロウ判決の翌年(1974)、1周年記念および胎児の生命に関する議題の沈静化を防ぐため、カトリックの信者でもある活動家のネリー・グレイ(Nellie Gray)は判決が覆えされるまでに、毎年マーチフォーライフを開催することを決めた。2020年アメリカ大統領のドナルド・トランプがマーチフォーライフで演説を行うなど、カトリック的背景を持つプロライフ派の一大イベントとも言える。参加者人数は多いとは言えないが、2014年日本、2019年台湾で第一回のマーチフォーライフが開催されるようになり、新型コロナウイルスのパンデミックで終止や変更の形になっているが、現在なお毎年、年に一回の頻度で開催している。

報告者は2021年7月22日、2022年7月18日に東京で行われたマーチフォーライフに実地調査を行い、開催状況及び関係者へのインタビュー調査を行った。日本でマーチフォーライフを創設したのはカトリックの平信徒の男性で、彼はアメリカのマーチフォーライフで感銘を受け、日本で同じく胎児のために行進を始めたことがきっかけである。初回(2014年)は(旧)優生保護法が頒布された7月13日に行われたが、近年、「産みの日」にちなんで特に7月の第3月曜日の「海の

日」に行われている例が多く見られる。参加者の資格は設けられないが、キリスト教的背景を持つ方が多く、また日本在住の外国人の参加も見られる。

日本のマーチフォーライフからヒントを得て、2018年台湾のカトリックのプロライフ団体、聖ジャンナプロライフセンター（St. Gianna pro-life center）の代表者・シスターFが日本のマーチフォーライフに参加し、翌年（2019）台湾でもマーチフォーライフを試行に開催することになった。2019年のマーチフォーライフは、台湾のカトリックの新竹教区のイベントにすぎず、参加者もカトリックの信者中心である。パンデミックを経て2022年および2023年でマーチフォーライフが開催され、現在では台湾のカトリックの定例行事としてなりつつある。2010年代日本、台湾で始まった「マーチフォーライフ」の影響力は限定的であるが、明確な主張で自国内の中絶をめぐる法律の改訂というよりも、「楽しい」「明るい」「軽い」雰囲気、包括的な価値観で、人々に胎児の生命尊重を呼びかけることである。また、聖ジャンナプロライフセンターのほかに、報告者は台湾の3つのプロライフ団体にインタビュー調査を行った。アメリカやドイツにルートを持つプロライフ組織（40 days for life、Human Life International、Heartbeat International、pro-femina など）と交流を持っており、今後の広がりを含めてその動向を注視する必要がある。

上記については、陳宣聿 2023「台湾における胎児生命尊重運動の展開——カトリック系プロライフ団体の動きを軸に——」（日本台湾学会第25回学術大会 2023年5月28日）で発表した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 陳宣聿	4. 巻 95(別冊)
2. 論文標題 台湾の「プロライフ運動」とその展開	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 宗教研究	6. 最初と最後の頁 94-95
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 陳宣聿	4. 巻 94
2. 論文標題 「水子供養」儀礼に関する国際比較研究の試み	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 宗教研究別冊	6. 最初と最後の頁 276-277
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 陳宣聿
2. 発表標題 宗教と越境する中絶論争：2000年代以降台湾におけるプロライフ運動の展開
3. 学会等名 第6回アジア未来会議（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 陳宣聿
2. 発表標題 台湾における宗教と中絶反対運動
3. 学会等名 印度学宗教学会第62回学術大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 陳宣聿
2. 発表標題 台湾の「プロライフ運動」とその展開
3. 学会等名 日本宗教学会第80回学術大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 陳宣聿
2. 発表標題 墮胎與反墮胎之外:夭逝胎兒追悼儀式與及作為療愈儀式的可能性初探
3. 学会等名 台灣宗教學會
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 陳宣聿
2. 発表標題 台湾における 水子供養 の展開：崇る胎児霊の言説と死者救済の儀礼から考える
3. 学会等名 東アジア恠異学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 陳宣聿
2. 発表標題 現代台湾における胎児生命観と宗教： 嬰霊慰霊とプロライフ運動を焦点に
3. 学会等名 東北大学宗教学研究室第116回宗教学研究会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 陳宣聿
2. 発表標題 台湾における胎児生命尊重運動の展開 カトリック系プロライフ団体の動きを軸に
3. 学会等名 日本台湾学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 陳宣聿
2. 発表標題 現代台湾における胎児の「死」をめぐる宗教実践
3. 学会等名 国際日本文化研究センター第4回共同研究会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 関口グローバル研究会	4. 発行年 2023年
2. 出版社 ジャパンタイムズ出版	5. 総ページ数 215
3. 書名 アジアの未来へ= Toward the Future of Asia : 私の提案Vol.6B	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関